資料6-1

主要諸外国における血小板製剤への病原体低減化技術の導入状況に関する調査結果報告

国名	導入の有無	不活化技術導入に対する考え方		不活化技術導入状況	不活化技術導入済み 製剤供給量	不活化技術を導入し ている血液センター
英国		2010年1月27日開催SaBTO(Advisory Committee on the Safety of Blood, Tissue and Organs) の結果を参照されたい。 血小板WGが現時点でのエビデンス、特に安全性と有効性に ついてデータがある1つの不活化技術について検討をした結 果が報告された。潜在的副次的利点と輸血感染症のアン ダーリポーティングの可能性を考慮した上でも、血小板不活 化技術は高価な手法となる。最近アブストラクトとして報告さ れた治験結果は、不活化処理済み血小板製剤を投与された 患者で出血のリスクが高まることを示唆している。また、不活 化処理済み製剤血小板製剤を投与された患者では、血小板 数の増加が劣ることが示された。これは、このような懸念を示 さなかった過去の研究と対照をなす。患者の安全性、ドナー の暴露の増加及び不活化処理済み血小板製剤の有効性に 係る不確実性を踏まえると、SaBTOとして、この技術は現時点 では使用されるべきではないと結論づけられた。今後の状況 は事務局により注視される。	アモト サレン 法			
		The Platelets working group had met previously to discuss the current evidence, mainly concerning one pathogen inactivation method for which there exists data concerning safety and efficacy, and their views were communicated to members. Pathogen inactivation of platelets would be an expensive measure, even after taking into account the potential ancillary benefits and possible underreporting of transfusion-transmitted infections. Results from a clinical trial, recently published in abstract form, have suggested that patients receiving pathogen-inactivated platelets are at increased risk of bleeding. In addition, those patients receiving pathogen inactivated platelets show a reduced increase in platelet count. This contrasts with previous studies, which do not raise similar concerns. The uncertainties around patient safety, increased donor exposure and efficacy of pathogen-inactivated platelets lead SaBTO to conclude that this technology should not be implemented at this time. The situation will be monitored by the secretariat.	リボビン ラビン			

国名	導入の有無	不活化技術導入に対する考え方		不活化技術導入状況	不活化製
ドイツ		病原体不活化技術の許可はあるが、現時点では使用されて いない。 許可を持つ血液センターは血小板不活化製剤の製造を許さ れている。しかしながら、高いコストが販売の障害となってい る。現在、疫学的観点から不活化製剤を用いる差し迫った理 由はない。	アモト サレン 法	市販後調査を実施(2008年)	市販後調
		Licenses exist but are not used at the moment. The blood establishments with licenses are alowed to produce PI- platelets. However, high costs interfere with marketing. Currently, there is no urgent reason from an epidemiological point of view to use Amotosalen treated platelets.	リボフ ラビン 法	使用されていない	使用されて
		・本技術が開発されたアルザス県で試験的に導入されてい る。 ・また、海外県(Martinique、Guadeloupe、Reunion)で、チキン グニア及びデング熱対策として導入されている。	アモト サレン 法	市販後調査をしながら使用中 Routinely used under post marketing surveillance	2007年に 18732バッ 量の7.6%
フランス		The technology is deployed in a pilot centre (the first which has developed the technology in France: Alsace province). It is also deployed in three overseas French provinces (Martinique, Guadeloupe and Reunion) because of the risk of Chikungunya and Dengue epidemics in these areas.	リボフ ラビン 法	臨床試験を実施(2005年12月~2007年11 月) clinical trial, between 12/2005 and 11/2007	臨床試験 バッグ)使
オランダ		血小板不活化技術は導入されていない。 HovonのためのInterceptの臨床研究を実施(いわゆる Hovon82 Study)。この臨床研究の目的は不活化技術を使用 すべきかどうかであったが、得られた研究結果では、同技術 を使用するための十分な理由が見つからなかった。結果につ いては論文にまとめて現在学術誌に投稿中。	アモト サレン 法	臨床試験を実施。結果はAABBウェブサイ ト及びTransfusion 2009, vol49, no.3S, page 2Aを参照。 under clinical trial: see abstract about results of the clinical trial at the site of the AABB and Transfusion 2009, vol 49,	
			リボフ ラビン 法	no.3S, biz. 2A. 2010年末に臨床試験を開始予定 at the end of 2010 we will start with a clinical trial	

厚生労働省が在外公館を経由して各国政府に対し調査を行った結果をまとめたもの。(調査期間:平成22年1月~2月)

と技術導入済み 契剤供給量	不活化技術を導入している血液センター
査において500バッ	6州中2州で使用された。
ていない	
:市販後調査として ッグ(年間国内使用 6に相当。)使用	17県中4県で導入(4県 中、1県は試験的な導 入。3県は海外県であ リ、チキングニア及びデ ング熱感染対策として 導入)
をして273例(391 5月	なし

国名	導入の有無	不活化技術導入
		2009年7月14日に、全ての血小 不活化技術を導入することを規 室令が発行された。Superior He 2009年11月に、FAGGは血液セン 小板製剤の有効期限を最大5日 10の11乗とするレターを送付した 不活化処理済み血小板製剤を打 が見られず、出血が持続したとい 多くのケースで5日以上たった血 ら、血小板製剤の有効期限を5日 が無くなった。
ベルギー		The atached Royal Decree of June 14,2009, laying down that all platele subjected to a validated method of first day of the twelve month follow the Royal Decree. Based on an adv Council, the FAGG sent in Novemb blood establishments limiting the m platelet concentrates to 5 days and 3.10 ¹¹ for the platelet concentrates
		A few number of notifications was throwing in doubt the efficacy of the treatment of thrombopenic haemat platelets post transfusion, and perse transfusion, whereby the imputabilit considered "possible". However, most platelets in this hose days of storage. Notifications stopped after changin 5 days.
イタリア		費用対効果を分析中 Cost effeciveness analysis is st

厚生労働省が在外公館を経由して各国政府に対し調査を行った結果をまとめたもの。(調査期間:平成22年1月~2月)

の有無	不活化技術導入に対する考え方	
	2009年7月14日に、全ての血小板製剤について、1年以内に 不活化技術を導入することを規定した2009年6月28日付け王 室令が発行された。Superior Health Councilの助言に基づき、 2009年11月に、FAGGは血液センターに、不活化処理済み血 小板製剤の有効期限を最大5日とし、成人の最低濃度を3× 10の11乗とするレターを送付した。 不活化処理済み血小板製剤を投与した際に血小板数の上昇 が見られず、出血が持続したという報告が何件かあったが、 多くのケースで5日以上たった血小板を輸血していたことか ら、血小板製剤の有効期限を5日間としてからそのような報告 が無くなった。	アサレン法
	The atached Royal Decree of June28, 2009 was published July 14,2009, laying down that all platelet concentrates have to be subjected to a validated method of pathogen inactivation from the first day of the twelve month following the date of publication of the Royal Decree. Based on an advice of the Superior Health Council, the FAGG sent in November 2009 a circular letter to the blood establishments limiting the maximum storage time of treated platelet concentrates to 5 days and imposing a minimum content of 3.10 ¹¹ for the platelet concentrates for adults. A few number of notifications was received from one hospital throwing in doubt the efficacy of the treated platelets for treatment of thrombopenic haematology patients: no increase of platelets post transfusion, and persistence of bleeding post transfusion, whereby the imputability of the platelets was considered "possible". However, most platelets in this hospital were transfused after 5 days of storage. Notifications stopped after changing the storage time to maximum 5 days.	リボン法
	費用対効果を分析中 Cost effeciveness analysis is still in progress	アモト サレン 法
		リボフ ラビン 法

考え方		不活化技術導入状況	不活化技術導入済み 製剤供給量	不活化技術を導入している血液センター
ついて、1年以内に 9年6月28日付け王 に基づき、 「活化処理済み血		導入している。 (全ての医薬品、医療機器、血液製剤等 には市販後調査が行われる。)	2009年6月より、不活化技術 を導入した血小板製剤の供 給率は、47%。参考情報とし て、2008年に供給された血 小板製剤の総数は64,030 であった。	6センター中5センターで 実施している。 10県中6県に供給される 血小板には全て導入済 み。
の最低濃度を3×	ァ モ ト サ レ ン	The post marketing surveillance applies automatically (for all medicines, medicals devices, blood components, tissues, and cells)	distributed by the blood establishments has been subject of a pathogen	In Belgium, there are 6 blood establishments. 5 are using the technology in routine for all their platelet concentrates produced. In 6 out of 10 provinces.
	リボフ	導入していない。 CEマークは取得しているが、臨床での使 用実績がほとんどない。In vitroの評価は 実施されており、現在、さらなる臨床研究 の結果を待っているところである。 the product is on the market with a CE label. Because of very little data with regard to the clinical use, in vitro evaluations are carried out and results of further clinical studies are awaited.		
	アモト ナレン	いくつかの血液センターでルーチンに使 用 Routinely used only in few blood centers	約6,000例(2009年) About 6,000 therapeutic doses in 2009	11センター(10県)で使 用
	ラビン	データはまだ得られていない。 Data not yet available	データはまだ得られていない。 Data not yet available	データはまだ得られてい ない。 Data not yet available

日々	ゴシット	て、チルサキャンド ションチャット	
国名	導入の有無		
スペイン		 不活化技術の運用については、わずかな経験しか有しておらず、輸血安全のための科学委員会(CCST)による点検と評価の下に置かれている。 2007年6月27日付け、輸血安全のための科学委員会(CCST)の見解 各種不活化技術に関する入手可能な最近のデータ点検の後、 細菌感染に対する他の考えられる対策の点検の後、 起こりうる新興感染症の発生を前に、 状況ごとにその導入の必要性または不必要性を決定している。一般的な形の導入の決定的なデータは存在しないが、既存の技術のメリット・デメリットの分析は検討事項となり得る。 	アモト サレン 法
ポーランド		リボフラビン法については1つの血液センターで導入済み。こ れまで問題に遭遇していない。アモトサレン法については3つ の血液センターでバリデーション中。	アサ法リテン
スイス		低減化技術の導入については検討中であり、プロジェクトは 進行中であるが、より詳細に言えば、まだ利用できないという ことである。スイスメディックは、将来、全ての血小板製剤に対 し、細菌感染を減らす方法(例えば低減化技術)が導入される ことを期待している。 Swissmedic expects that methods for reducing bacterial contaminations for all platelet concentrates, e.g. by treatment with PRT, will be implemented in the future.	サレン法

厚生労働省が在外公館を経由して各国政府に対し調査を行った結果をまとめたもの。(調査期間:平成22年1月~2月)

	不活化技術導入状況	不活化:製
トン	ルーチンに使用しているセンターとバリ デーションを実施しているセンターが存在 する。	(ルーチン ンターで1 デーション 設で9
	Routine use in 4 centers. Validation on going in 2 centers.	
フン		
トン	3つの血液センターでバリデーション中。	
	validation in 3 blood centers	
	ワルシャワ血液センターでルーチンに使 用。そこで製造される全ての血小板製剤 に使用している。	これまでに
	Routinely used (regional blood center). The number of centers 1 in Warsaw province. 100% of Platelets Products in Regional Blood Center in Warsaw.	
	スイス連邦医薬品審査庁の承認を受けた ところ。	
トン		
フン	臨床試験実施予定	

化技術導入済み 製剤供給量	不活化技術を導入している血液センター
チンに使用しているセ	4センターでルーチンに 使用。 2センターでバリデーショ ンを実施中。 (国内24センター)
でに1200バッグ使用	

国名	導入の有無	不活化技術導入に対する考え方		不活化技術導入状況	不活化技術導入済み 製剤供給量	不活化技術を導入している血液センター
カナダ		カナダ保健省に対し、血液センターから不活化技術について の申請がなされていない。現在、不活化技術の導入を行うか 否か、また、行う場合どの程度行うかについて検討の計画の 初期段階にある。	アモト サレン 法			
		Blood establishments have not submitted an application to Health Canada yet. Preliminary stage of planning to see if they will implement the PI technology or not and to which extent.	リボフ ラビン 法			
		現時点では、病原体不活化/低減化技術よりも、検査と献血 制限により血小板製剤の安全性を確保している。この戦略 は、輸血感染症のリスクを非常に効果的に減少させることが 判明しているが、原則として、未知の病原体と比較して既知の 病原体に効果があるものである。将来、不活化技術導入を検 討する場合、輸血による感染リスクの低減効果と製造時の費 用に与えるあらゆる影響を慎重に比較する必要がある。	サレン			
オーストラリア		At present Australia uses testing and donor deferral rather than pathogen inactivation/reduction technology to ensure the safety of platelet products. These strategies have been found to be very effective in reducing the risk of transfusion-transmitted diseases, but are principally effective against known pathogens, as opposed to currently unknown infectious agents. Any consideration of introducing pathogen inacivation technology in the future would need to carefully weigh the potential for further reducing the risk of transfusion-transmitted diseases and the likely over all impact on the cost of manyufacturing and processing of blood products	リボフ ラビン			